

ぎふ労働局 通信 3

2023

事業主の皆様へ

賃金引き上げ 特設ページを開設!

賃金引き上げをご検討される際に、
ぜひご利用ください!



岐阜労働局・労働基準監督署・ハローワーク

令和5年度雇用保険料率のご案内

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。）

雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

くわしくは
こちら



	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	6 /1,000	9.5 /1,000	15.5 /1,000
農林水産・清酒製造の事業	7 /1,000	10.5 /1,000	17.5 /1,000
建設の事業	7 /1,000	11.5 /1,000	18.5 /1,000

4月から中小企業も月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が改正されます

月60時間超の残業割増賃金率

R5.3.31 まで	1か月の時間外労働	
	60時間以下	60時間以上
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%



R5.4.1から	60時間以下	60時間以上
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

★R5.4.1から労働させた時間について、割増賃金の引上げの対象となります。

くわしくはこちら



新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金は3月末で終了予定です

※4月以降は両立支援等助成金（育児休業等支援コース 新型コロナウイルス感染症対応特例）を設ける予定です。詳細は決まり次第、厚生労働省HPにてご案内します。

休暇取得期間	日額上限	最終の申請期限
令和4年12月1日～令和5年3月31日	8,355円	令和5年5月31日（水） 必着

くわしくは
こちら



この助成金に関する特別相談窓口（雇用環境・均等室内）は6月末終了予定です

「企業にこの助成金を利用してもらいたい」等、労働者の方からのご相談内容に応じて、企業への特別休暇制度導入・助成金の活用の働きかけ等を行う特別相談窓口（休業支援金・給付金の仕組みによる労働者からの直接申請含む）は令和5年6月末で終了する予定です。

緊急雇用安定助成金は、令和5年3月31日をもって終了する予定です

令和5年3月31日を含む判定基礎期間については、賃金締め切り日や最終休業日にかかわらず、**判定基礎期間末日が一律に令和5年3月31日まで**となります。

なお、令和5年4月1日以降も休業を実施した場合であっても、助成対象となるのは令和5年3月31日までに実施した休業のみとなります。

、令和5年3月31日を含む判定基礎期間の申請期限は、**令和5年5月31日まで（必着）**です。

くわしくは
こちら



令和5年4月から育児休業取得状況の公表が義務化されます！

常時雇用する労働者が**1,000人**を超える事業主は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。

【公表内容】

- ①育児休業等の取得割合
- ②育児休業等と育児目的休暇の取得割合

【公表方法】

・インターネット等、一般の方が閲覧できるように公表することが必要です。

「両立支援のひろば」がおすすめです。

くわしくは
こちら👉



両立支援のひろばとは

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の公表ができるサイトです。

その他、両立支援に取り組む企業の事例や自社の取り組み状況の診断もできます。

くわしくはこちら👉



男女の賃金差異の公表はお済みですか？

男女の賃金格差の縮小を図るため、常時雇用する労働者が301人以上の企業は、男女の賃金差異の公表が義務づけられています。

公表項目	令和4年7月8日以後、最初に終了する事業年度の実績
時期	その次の事業年度の開始後おおむね3か月以内に
方法	「女性の活躍推進企業データベース」や自社ホームページなど

賃金差異の公表について
くわしくはこちら👉



「女性の活躍推進データベース」
はこちら👉



求人者マイページを活用していますか？

事業主の方が「ハローワークインターネットサービス」のサイト上で求人者マイページを開設すると、様々な機能を使って求人活動ができるようになります。使い方が分からないなど、困ったときはヘルプデスクもあるので、安心してご利用いただけます。

開設のメリット

1. 求人申込み（求人内容の変更、取消等）

ハローワークに来所しなくても、24時間いつでも、どこでも求人申込みができます。スマホやタブレットでも利用できます。過去に出した求人データ（令和2年1月6日以降のもの）を転用して求人申込みができ、入力の手間を省くことができます。事業所情報の変更、求人条件の変更・募集停止がオンラインでできます！

2. 画像情報の登録

事業所の外観や作業風景、会社パンフレットなどの写真や画像を登録し、求職者へアピールできます！

3. 紹介状の確認や選考結果の登録

ハローワークへ選考結果通知をFAXする手間が省けます！

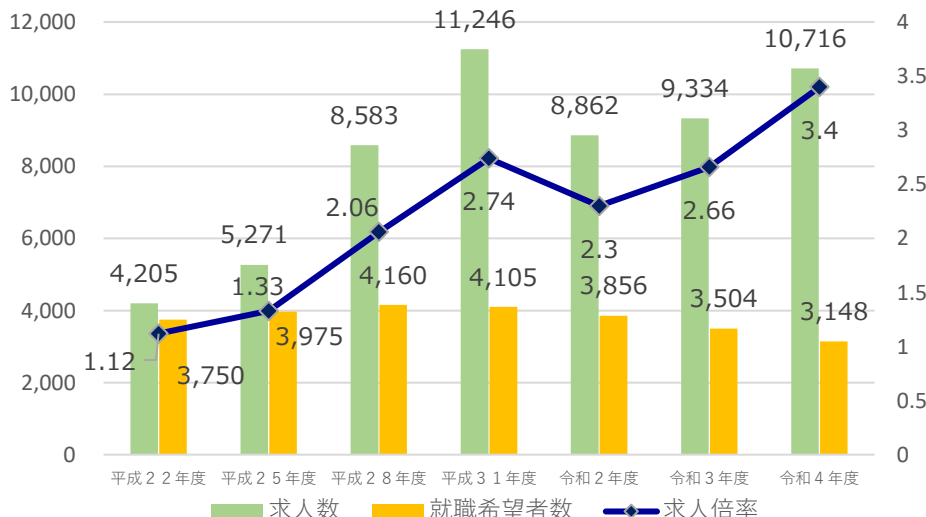


くわしくは
こちら👉



データで見る「ぎふの労働」

—令和5年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況—



★就職内定率は、95.7%。新型コロナウイルス感染症の影響が心配される中、昨年度より0.5ポイント低下となったもののコロナ禍前の高い水準を維持。
★求人倍率は3.40倍、昨年度より0.74ポイント上昇し、現在と同様の集計を始めてから過去最高となりました。

くわしくは
こちら👉

